

## 女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし」を取得しました！

公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会（JATAFF）は、平成28年4月1日に施行された「女性活躍推進法」に基づき、東京労働局長から女性の活躍推進に関する状況等が優良な「えるぼし」企業として、平成30年11月9日に認定を受けました。

本認定は、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定と策定した旨の届出を行った事業者のうち、一定の基準を満たし、女性の活躍推進に関する状況等が優良な事業者が、都道府県労働局への申請により認定を受けられるもので、評価された項目数に応じて3段階あります。

JATAFFは、（1）採用、（2）継続就業、（3）労働時間等の働き方、（4）管理職比率、（5）多様なキャリアコースの5つの基準うち、（1）の採用を除く、4つの項目で認定基準を満たしたことで、2番目に高い「認定段階2 えるぼし」を取得しました。

今後ともJATAFFでは、女性の職業生活における活躍の推進や職員が仕事と子育てを両立し、持てる力を十分に発揮して、社会貢献できるような、職場環境の整備を目標に男女共同参画推進に積極的に取り組んで参ります。



平成30年11月12日

公益社団法人 農林水産・食品産業技術振興協会

専務理事（女性活躍推進委員会委員長）尾関 秀樹